

ファサードの意義

イタリヤの建築家アルド・ロッシが一〇年前に来日したときに、「日本の都市についてどう思うか」と聞かれて、「これは都市ではない」と答えた。それは多少欧州の文脈に片寄りすぎた発言ではあるが、現在の日本の都市空間の状況を立ち止まって考えるうえでは十分な力を持っている。日本は茶室や工芸といった伝統的なデザインだけでなく、現代建築や、インテリアデザインの質も海外から高く評価されている国だ。しかも第二次世界大戦後の高度成長によって、世界第二位の経済大国にまでのし上がった。しかるに日本の一般的な都市景観は、ごくわずかの例外を除いて一向に良くなる兆しを見せてはいない。

スペインから来た私の友人は「これは日本の都市計画家と建築家の責任だ」と言った。欧米では日本よりもはるかに都市デザイナーや建築家といったプロフェッショナルが組織的に都市デザインの向上に深く関与しているという背景の違いがこうした発言に繋がっている。

日本の都市の街路景観は、いつの時代から、どのような原因で今日のような様相を呈するようになったのか。この素朴な疑問を検証し、それに答えることが、この項の目的である。

日本の都市景観がいまだに貧困な理由として街路景観にこれといったものが少ないということが挙げられるのではないか。東京を例にとってみても、パリのシャンゼリゼやバルセロナのランブラス、上海の鴻浦江沿いのバンドといった街路に匹敵するものは見当たらない。東京の絵葉書になるのは、東京タワーの夜景と、都庁の夜景だけだ。これらも、オブジェとしてのモニュメンタルな建築物で、「空間」ではないのだ。

街路空間は、道路とその両側の建築物の両壁から成るいわば「細長い部屋」のようなものだ。道路はこの細長い部屋の床であって、これだけが良くなっても、両側の壁が良くならなければこの部屋のインテリア空間の質は高まらない。土木と建築の両方が一体的に整備されなければこれは実現出来るものではない。当然ながら土地私有制の下では、道路の両側を走る官民境界から外は、民間の土地ということであるから、バラバラになって当然だが、それにしても諸外国のそれと比べても、日本の街路空間の質は高いとは言いがたい。それにはおおむね二つの理由が考えられる。

一つは、街路空間の質を高め、その連続性をつくり出すためのファサードの概念が日本の都市建築の中で希薄であったこと。もう一つは、日本における都市基盤が道路など土木を中心とする考え方が強く、そのなかに建築物が含まれていなかったことの二点を挙げることができる。

ここでいうファサードとは、単なる私有建築物の立面を指すのではなく、街路空間の方にむしろ属しているような公共的役割を担っているような建物の立面を意味している。ファサードとは、建物の内部がどんなに私的に用いられようとも、街路空間に対しては、公的な表情を持つといったあらゆる種の“身だしなみ”のようなものである。寝間着のまま街を歩かないのと同じ考え方であるというところまでできる。

図1 ファサードと塀の概念



facadeの文化

塀の文化

日本は公的な領域と、私的な領域を仕切る手段として建物の外壁としての「ファサード」ではなく、「塀」を用いて来た。もちろん京都の町屋や江戸の長屋など高密度な都市の中心部ではファサードに相当するものがなかったわけではないが、寺社や武家屋敷といった価値観の上位に位置付けられていた建築物のプロトタイプに塀で四方を囲まれていたものが多かったために、ファサードによる街路の連続性という考え方が、近代都市の中で受け継がれなかったということもできる。したがって、そうした一部の例外を除けば、建築物の外壁がそのまま街路に露出するといった歴史的な経験を日本の建築は、あまり持ったことがない。外壁は街路空間に対してではなく、

それは、寝殿造りから、武家屋敷、現代の住宅地に至るまで連続と受け継がれて来た「伝統」と言っても良い。

塀の方がある意味で公共的な役割を担ってきたともいえるのであって、それぞれの場所に応じて築地塀、石塀、竹垣、土塀、信長塀などとその表情も様々で豊かなものが多い。街路からは先ず塀が見えて、その次に植え込みが見えて、その向こうに屋根の軒が見えるといった景観の構造を持っている点が、当初から道に面したファサードが直立している西欧の街並みとは決定的に異なっている。(図1)

日本建築の外壁は、室内から、浴衣一枚で庭先に出る事の出来る私的領域同士を仕切るスクリーンとしての性格が強かった。このために、塀の表状と比べて公共的な意味が薄く、その種類もさほど多様性を持ってはいない。街が高密度化してもなお「塀の伝統」は守られつつ、一方では私的な表情を持った建物だけが巨大なマンションのように公的空間に露出するところに、一つの景観上の混乱がもたらされていると考えることができる。

またノリの図(図2)に見られるような西欧の古典的な街区では、建物としてのソリッドと空き地としてのヴォイドが日本の街並みと全く反転した関係にあって、建物は敷地いっぱい建てられることを前提とした状況から始まっているので、ファサードは始めから街路に帰属する公共物として運命づけられている。この図は一七四八年にイタリア人の都市計画家ノリによって描かれたローマの図で、公的な領域と私的な領域をそれぞれ白と黒で塗り分けたものである。これを見ると黒く塗られた建築物の外形輪郭は幾何学を用いた「図」としての性格を持っておらず、敷地いっぱいに建てられていることがわかる。それに対して、広場やアトリウムの白抜きの部分が、むしろ図形的な性格を持っている。

図2 ノリの図(1748年)



図3 パリのヴォワザン計画(1925年)(ル・コルビュジェ)



白抜きの街路や広場が、あたかも黒く塗られた都市の「地」(グラウンド)から切り取られた「図」(フィギュア)のように見えるのが、ローマから始まる西欧都市の構造的特徴であるといえることができる。西欧の伝統的な都市の「地」がこのように都市建築物であるのに対して、日本の都市の「地」は文字通り地面を意味していたといえる。ここに西欧都市と日本の街の「図と地の反転」の構図が浮かび上がってくる。

さらに近代建築の登場によって、コルビュジェのパリのヴォワザン計画(一九二五)(図三)に見られるように、西欧都市においても図と地の反転が起こった。すなわち、一九世紀まで連続と続いた「地」⇨低層型都市建築物／「図」⇨広場と街路という構造から、超高層を伴った建築物の「図」⇨とその間に広がる広園的広場としての「地」のいわゆる「輝ける都市」型の計画に移行するようになる。図と地が反転関係にある計画を共存させようとするには既存の街区を白紙にして壊さないかぎり不可能で、ヴォワザン計画の平面はこのような唐突な両者の衝突を示している。

「輝ける都市」型の都市再開発手法が西洋の伝統的街並みとしての「地」を破壊するものとして、今日では世界全体で批判され、新たな手法が模索されるなかで、日本では、この風土に合った「地」としての都市建築物の創出をせずに、塀の文化といった伝統性を引きずりながら、経済性追求のみの近代的再開発手法を無批判に取り入れたことが一層都市空間の混乱を招いた。

現代の日本の都市デザインに必要なのは、こうした歴史的分析に立ち戻りながら、現代日本の都市の目差すべき新たな理念を創出することにある。これまで日本の都市に最も欠落していた、高密度化する都市中心部における「地」となる都市建築物のプロトタイプの創出なども、その最優先課題の一つとなるべきである。京都の「町屋」などは、そうしたプロトタイプが日本の伝統の中にも



パリの街路空間

また仮に「蔵をモチーフにした街づくり」といったような様式的な統制を試みても、一歩誤ればファシズムと見なされるか、実現してもデイズニーランドの垂流となってしまう可能性が高い。こうした街路空間の統一性はほとんどの場合、長崎のオランダ村のようなまとまった開発事業でしか表現できなくなった。

この点、現実の既存の都市の中で街並みの連続性を実現した数少ない成功例として、東京の代官山ヒルサイドテラス(図4)を挙げることができる。設計者の植文彦は、ファアに沿って線形に少しずつ取得された用地にモダニズムの建築言語を用いて「連歌のように」あるいは、「ジャズのアドリブのごとく」自由で変化に富

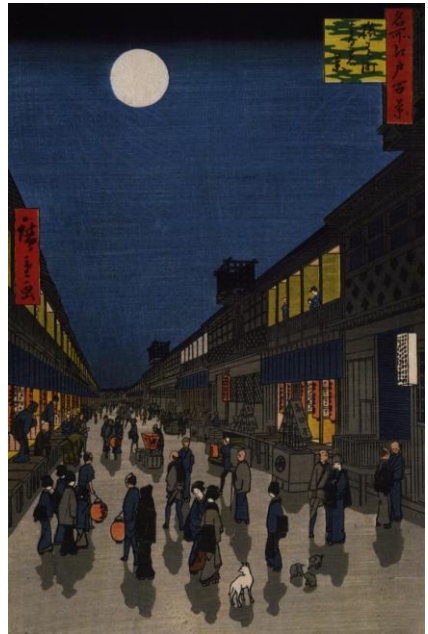
現代の建築は、造形的な自由度も増して、新建材を含めた素材の選択肢も広がったために、統一的な街並みが形成されることはほとんど不可能となった。これに景観条例や、景観誘導指針を当てはめても、もともと強制力がないうえに、そうした指針をつくる人々が建築設計を行なうわけでもないのです、その間の意志伝達がうまくいかず、中途半端な結果に終わるケースが多いといえる。

また仮に「蔵をモチーフにした街づくり」といったような様式的な統制を試みても、一歩誤ればファシズムと見なされるか、実現してもデイズニーランドの垂流となってしまう可能性が高い。こうした街路空間の統一性はほとんどの場合、長崎のオランダ村のようなまとまった開発事業でしか表現できなくなった。

この点、現実の既存の都市の中で街並みの連続性を

街並みの連続性

とは、主として道路網の整備や下水道の整備といった土木的インフラだけを指すものであって、その中に景観上重要な両側の建築物は入れられていない。このような観点から見ても、街路空間のアーメンティを造り出すことができるような遺伝子は、もともと戦後日本の都市計画手法のなかには組み込まれていなかったといえることができる。

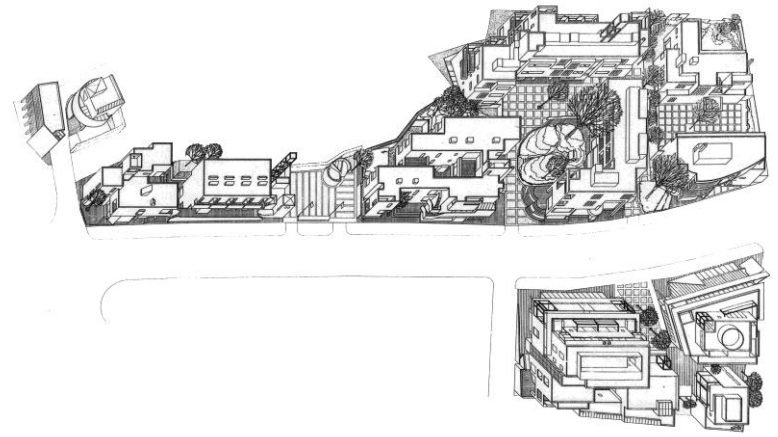


広重の大江戸名所百景散歩より
一猿さか町よるの景

確固として存在していたことを示すものである。

街並みの形成過程についても、日本の場合には、街道が造られてから街が発生するといった具合に、常に道路が先行して整備されてきた。道路を管轄する制度と、その両側に展開する民間の建築とは、官形成しようとしても無理な状況となっている。日本でいう従来の都市基盤整備

図4 代官山ヒルサイドテラス



んだ街並みを造りながらそこに連続性を与えることに成功している。この計画は、いわゆる「再開発」といった手法を用いておらず、継時的に一貫した意志を持った土地所有者としての朝倉不動産と、同様に一貫した理念を持つ一人の建築家横文彦によって初めて実現できたものだ。

十九世紀までは、都市型建築物の素材や様式の型が限定されていたために、街並みの横の連続性が古今東西を問わず整えられたように思う。一方、二〇世紀にはこれらの横の呪縛は解放され、縦に伸びる自由が保障された結果、高容積の追求に資本がつき込まれるようになった。

このために古典的な横の建築の視覚的秩序は失われ、街路に横の関係性を与えるものは、道路や電柱や下水道といった土木的なインフラしか残されなくなっ

た。しかしこれらの従来の都市基盤整備だけでは豊かな都市空間を創りだせないことはいうまでもない。土木と建築とは一体的に都市空間の向上に共働していく必要性があるように思う。

二一世紀は二〇世紀的な上へ伸びる都市の自由な発展を保障しながらも、環境の保全や、街並みの横の秩序の創出といった人間本来の感性に備わった律と調和した都市デザインが、もっと多く創られる必要があるように思う。ここでは、画一的な街路景観が、全国の街路沿いに行き渡ればよいといったことを意図しているのではなく、連続的でありながら変化に富んだ質の高い街路空間が、少しでも日本の都市に生まれることを願うのである。

街路の両側が统一的にデザインされた街並みは一体日本の都市の中でどれほど見いだすことができるのだろうか。先の代官山ヒルサイドテラスのような事例以外には、京都の石塀小路や、佐原の旧道のように近代以前に造られた街並みであるか、あるいは、東京の表参道のように見事な街路樹が建築のバラバラなファサードを覆い隠している場所かのいずれかの実例しか浮かび上がってこない。これほどまでも高度な資本主義経済の下の都市においては、街並みの連続性を創り出すことは容易ではない。

しかし、代官山のような事例は、そうしたことが不可能ではないことを物語っている。そこで特筆すべきなのは、沿道に沿って部分的にはあるが両側の用地を取得していったことと、極めて優れた建築家が、単独でこれらの街並みの連続を「紡いで」いったことだ。もし資本が、現在至る処で見られるような都市再開発型のまとまった広大な用地のみにつき込まれるのではなく、道路に沿った両側の線形の用地取得に向けられたとすれば、そして、それらに優れた能力を持つ建築家たちが区域を分けて投入されていたならば、日本の街路空間はもう少し良くなっていたように思う。

代官山のような事例は、全国にもっと多く見られても良かったはずだ。石川県加賀市山代温泉や

山梨県身延駅前のような沿道区画整理型街路事業の制度も、いくつかの事例を生み出し始めてはいるものの、まだ広がりを見せてはいない。その理由は、新しい街路空間の創造が、都市に活力をもたらし、場のアイデンティティを高めることによっていかに経済的な波及効果が得られるかについて、十分な理解が得られていないからだろう。したがって、それを支える新しい社会システムの構築もまだ不十分だ。

ここでは決して二〇世紀型の従来の再開発手法を否定するつもりはない。しかしそこにもう一つ周辺の街路空間を創出する手法が加わっていれば、周辺とのバランスを欠くことはより防げるように思う。街路空間を創出するための、比較的低層で連続的な都市型建築物が道路沿いになれば、その背後の道路から離れたエリアには、相当高密度な容積が与えられるようにすることも可能だろう。あるいは、ニューヨークのマンハッタンのアール・デコのタワーのように基部、幹部、頂部と三層に構成が分節されていて、基部は、街並みの横の連続性と対応させるなどの工夫がなされているような例もある。クライスラータワーの横を歩いていると、そこに超高層ビルが直立していることに気付かないほどだ。縦に伸びる方向性と横の連続性は十分に調停することが出来るものだ。

公共と私有の一体的デザイン

中華人民共和国福建省の泉州市では、道路の両側に相互に連動しながら統一的な街並みの整備が至るところ進められている。中国では、土地は公共財であるので、両側の建物を市が建ててから少しずつ民間に運営を移管するような社会システムが組み込まれているのである。

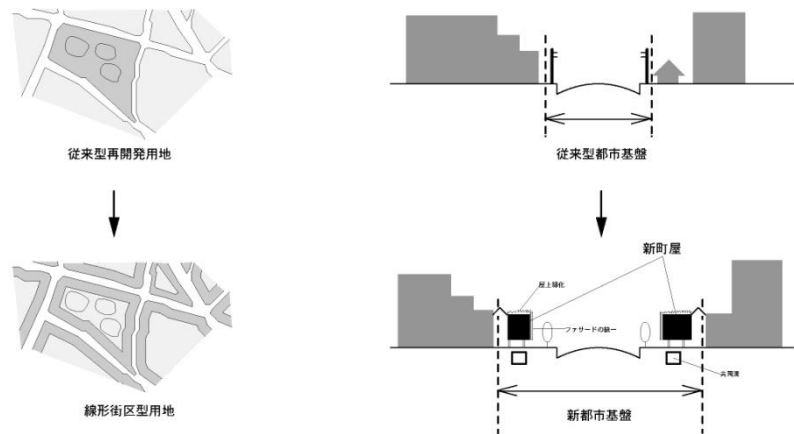
日本でも道路が公共財であるから、道路に沿った両側の幅二〇メートルほどの用地を部分的に公共財として、同等のことは行なうことも可能であるように思う。多くの公共建築に多額の費用をつぎ込んで公共の役に立っていないとする批判が絶えない今日においては、同様の費用によって街路空間を創出し、それを活性化しながら公共建築を組み込んでいくような手法があってもいいはずだ。道路が立派な公共財なのであれば、街路空間にもまた公共財としての価値を認めるべきだ。

私有財産には、一切の公共的価値を認めないとする現行の日本の法制度の下では、私有財産でありながら公共的役割の高い都市の中の自然環境や、街並みを造り出すファサードといったものは、今後どのように位置付けられていくのだろうか。そして誰がそのデザイン管理を行っていいののか。

この点に関して一五〇年前にオスマンの行ったパリの大改造計画と街路空間の形成システムは、一つの明確な解決策を示している。当時のパリは、木造家屋も多く、密集地は反政府ゲリラの逃げ込みやすい危険区域とされていた。これに対して政府側は、テロ対策として一斉射撃を可能にする直線道路の敷設を必要としていた。ナポレオン三世の統治のもとでセーヌ県知事だったオスマンは道路沿いの両側の街区の用地を次々と収容しながら、道路を直線状のブルヴァールに改め、その街路沿いの建築の不燃化を計っていった。用地の取得には強制収用法を適用し、いわゆるオスマニアンと呼ばれる沿道沿いの街区を再建しては、地主に払い下げる方法を取った。

当初は、住居や商店が以前と比べて狭くなったとの不満が噴出したが、次第に広場から放射状に

図5 新町屋論 新都市基盤と線形街区



伸びる街路と、線形の街区は商業的にも人気を博するようになり、次々と各地域への延伸の要望が殺到する。こうして用地払い下げの差益は増大して、当時のパリの市の財政黒字は当初の一〇倍にまで膨れ上がった。これによって次々と用地を買収して加速度的に改造は進行し、現在のパリのようになるまでに、ほぼ三〇年足らずで改造が成し遂げられた。オスマンは、街路と街区を一体的な都市基盤として整備してゆき、その設計にエコール・デ・ボザールの卒業生の建築家を次々と起用していった。欧州の建築家に、弁護士や医師と並ぶ公共に奉仕するプロフェSSIONナルとしての位置付けが与えられたのも、こうした経緯に因っている。

彼らには、それぞれの地区のマスターアーキテクトとしての地位を与えて、ほぼ終身にわたって特定の場と街路空間のデザイン管理を任せている。一五〇年前のフランスは、第二帝政期とはいえ、ルイ十四世のような専制君主制とは根本的に異なっていて、強制収用法を除いては、ほぼ現在の法制度に近い近代国家の様相を呈していた。当然政府による市民への不平等な行為は裁判に発展したであろうし、専制政治による強権的な都市計画でもなかった。しかもパリの大改造は、既存の都市に対して行われたものであって、それ以降二〇世紀に入っても、既存の都市をこれほどまでに徹底して再生した事例は皆無といっている。

むしろ二〇世紀の都市計画は、ブラジルのブラジリアやインドのチャンディガールのように誰も住んでいなかった荒涼とした土地やジャングルの中に白紙から建設されるような都市建設だけで、改造といっても部分的な都市再開発しか存在しなかった。

既存の都市の改造の実例としては、現代から見れば一五〇年前とはいえ、むしろ直近の成功例であるし、また、オスマンは近代的ディベロップパーの最初の成功者といえることができる。こうした事例から得られる教訓は、道路沿いの線形街区を単なる私有の建築物として捉えるのではなく、明らかに都市の公共的基盤整備に欠かせない要素として理解していることだ。都市計画は、用地をどのような計画理念によって取得するかといった段階から既に始まっているという点だ。

四 新町屋形成の提言

日本の街路空間に活気を取り戻し、かつデザインの質的な向上を計るためには、努めて街路沿いの線形の用地地を両側に渡って取得して、新都市基盤とし、この街路を挟んで道路を内包した線形街区に特定のマスターアーキテクトを選定して計画を進めるのがいいと思う。(図5)この時には、街路の幅に応じてその内陸部よりも低層な横に連続する新町屋を形成し、その内

陸部よりも低層な横に連続する新町家を形成し、それぞれの場所に応じて一階は店舗、二階以上の中間階はオフィスまたは住居、屋上階は住居として、都市のグラウンドを形成するような一般解としての都市型建築物のタイプを追及すべきだ。

その際にマスターアーキテクトは、行政と連携しながら街路空間の在り方についての住民の意見を統合して、高いレベルのデザインを提示する能力と責任が問われることはいうまでもない。そして、一個の「図」としてのオブジェではなく、「地」としての優れた背景となるような資質をファーストに与えることだ。

ここで重要なことは、中間階（二階から四階程度）が、住居にもオフィスにも使用できるような、あるいは双方に改造できるような骨格を与えておく必要がある。表参道の同潤会アパートはもともと住居として造られたものだが、周辺の都市環境の変化に伴って、オフィスやギャラリーに利用されるようになってきている部分も多く出現した。パリのオスマニアンにしても、京都の町屋にしてもそうだが、長く状況の変化の中で都市の財産として生き残っていくためには、都市建築物がこうした内部プログラムの変化に対する柔軟性と、特定機能からの一定の独立性を具備していなければならぬ。

しかし、建築物が作られる過程においては、従来型の機能主義やゾーニング論の中で明確な機能を特定しなければ前に進むことが出来ないというジレンマも存在しているのが現実である。そうしたなかでも都市環境の変化の中で不変のアメニティを明確に持っていて、柔軟に状況の変化を許容する体力を持っているものだけが、都市の社会資本として残っていくことになるだろう。こうした低層の新町家を公共自治体の手で整備して、地元の商店街に貸与または払い下げを行えば、中心市街地の活性化にも役立てることが出来るはずだ。

従来型の都市再開発手法では、街路パターンを造って区画割りをし、利用形態のゾーニングまで決めてからバラバラに用地取得者に計画をゆだねるといった方法がとられてきた。これは都市計画でも、都市空間の創出とも無縁な、土地売却の一手法にすぎない。現在の一つのテーマとなっている都市の中心市街地活性化においても、このような手法によった従来型の再開発型の巨大な建築物ができて周辺商店街の活性化や市民にとっての豊かな都市空間の創出にはつながらないだろう。新町屋論の提案は、シャンゼリゼやランブラスといった目抜き通りに対する方法だけを示すものではない。それは、ごく一般的な商店街や日常の生活の場としての街路空間をより豊かにするための手法として提起されるものである。それは、従来の都市基盤の中に新しい時代に対応した現代の町家を加えることによって、新都市基盤が街路空間の創出といった新たな役割を担っていくことを目指すものである。

日本の都市に魅力と風格をとり戻すためには、文字通り、街づくりのプロセスのなかに魅力と風格のある人間の意志が一貫して投影され続けなければ実現できるものではない。この項でパリや代官山の実例を引用して、マスターアーキテクト制の導入といったプロフェショナルの必要性を述べたのもこうした理由からだ。ともすると都市計画では、行政、市民、デイベロッパ、土地所有者たちの様々な意見を取り入れなければならないという立場から、顔と意志が見えないプロセスをたどる方が民主的であるかのごとくの誤まった認識が流布しているように思う。

オスマンなどを賞揚すれば、まるで強権的なデザインプロセスを肯定しようとしているとの誤解を招くかもしれない。しかし、顔と意志の見えない街づくりの方法は、決して民主的なプロセスと呼べるものではないばかりか、その無責任主義が顔の見えない巨人をつくり出してしまいうことになる。

責任者の顔とコンセプトが見えない計画に対しては、市民は誰に異議を唱えてよいかもわからなくなるからだ。民主的でオープンな都市計画のプロセスをつくり上げるためにも、提案者のコンセプトと顔と責任を明確にするような社会システムの構築が不可欠なのである。